

# 皆野町長選挙

平成22年4月22日任期満了による皆野町長選挙が  
4月11日(日)に行われます。

選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆さんのご協力を願いします。

## ■投票できる方

日本国民で平成2年4月12日以前に生まれ、平成22年1月5日までに住民基本台帳に登録され、引き続き選挙当日まで皆野町に住所を有し、選挙人名簿に登録され、失権などによる欠格事項に該当しない方です。

## ■投票の方法

郵送により配付される入場券を、指定された投票所へ持参し、受付、名簿対照を経て投票用紙が交付されます。

投票所および投票時間は、「別表1」とおりです。

## ■期日前投票

投票の当日、冠婚葬祭などの予定がある方、仕事・旅行などで、不在となる方は、事前に投票することができます。

4月7日(水)～10日(土)

午前8時30分～午後8時

期日前投票所(役場2階会議室)

## 持参品

入場券(入場券が配付される

前に投票される方は、直接投票所へお越しください。この場合、身分証明書(免許証)

などをお見せいただく場合があります。)

投票所および投票時間は、「別

## ■郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方に對して、郵便による不在者投票制度があります。

この制度を利用される方は、選挙管理委員会に申し出て、「郵便投票証明書」の交付申請の手続きをしてください。(すでに交付を受けている方は必要あり

## ■開票

開票は即日開票とし、4月11日(日)の午後9時から文化会館A会議室(3階)で行います。なお、定員は18人です。

## ■入院(所)中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院(所)中の方は、投票管理者(病院長・施設長など)に投票用紙の請求をすれば、その施設内で不在者投票をすることができます。

町内の不在者投票指定施設は、「別表2」のとおりです。町外の指定病院・施設については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

## ■開票所の一般参観

開票の参観を希望する方は、参観することができます。この場合、皆野町の選挙人名簿に登載されている必要があります。なお、定員は18人です。

この制度を利用される方は、選挙管理委員会に申し出て、「郵便投票証明書」の交付申請の手

申請手続きのできる方は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受け、「別表3」に該当する方です。  
新たに交付を希望する方は、手続きには日数がかかりますので、早めに手続きしてください。

告示日 4月6日(火)

投票日 4月11日(日)

## ■代理投票・点字投票

身体の故障などで、字が書けない方は、代理投票および点字投票の制度がありますので、投票の際に受付に申し出してください。

## 問合せ

選挙管理委員会(総務課内)  
☎ 62-1231

別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区域	投票時間
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区	午前7時から 午後8時まで
第2	皆野町文化会館内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区	
第3	自然休養村管理所内	大字金崎・大字国神・大字大渕・大字野巻の全域	
第4	金沢小学校内	大字金沢の全域	
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢・大字上日野沢の全域	
第6	三沢小学校内	大字三沢の全域	

※配布(郵送)される入場券に投票所名が記入してありますので、指定された投票所で投票してください